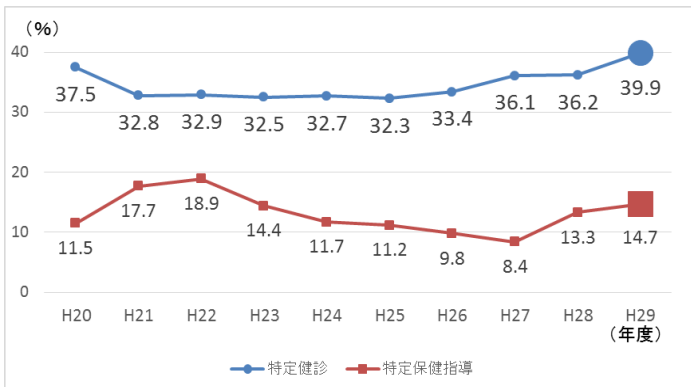


特定健康診査・特定保健指導の実施状況

1 実施率の推移



2 目標と実績

		H25	H26	H27	H28	H29
健診	目標	37.0	39.0	41.0	43.0	45.0
	実績	32.3	33.4	36.1	36.2	<b>39.9</b>
指導	目標	18.0	20.0	25.0	30.0	35.0
	実績	11.2	9.8	8.4	13.3	<b>14.7</b>

※目標値は千葉市国民健康保険特定健康診査等実施計画  
 保険者間での実施率順位 H29年度】  
 政令市順位 健診 **2/20** 位 指導 **10/20** 位  
 県内市町村順位 健診 **25/54** 位 指導 **44/54** 位

		実施内容	H29年度の状況（確定値）
特定健診		メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）のリスクに着目した、生活習慣病を予防するための健診。40～74歳が対象。	対象者数：143,023人 受診者数：57,063人
特定保健指導		特定健診の結果、生活習慣改善の必要があるとされた方に実施する6か月間の保健指導。 動機付け支援：初回面接＋6か月後評価 積極的支援：初回面接＋毎月の継続支援＋6か月後評価	対象者数：6,706人 （動機付け5,416人、積極的1,285人） 終了者数：986人 （動機付け869人、積極的117人）

第1期千葉市国民健康保険データヘルス計画 評価指標ごとの実績

目標	事業（対策）	実施状況			評価指標	H26	H27	H28	H29		評価	
		内容	H27	H28		H29	実績	実績	実績	実績		目標値
1 特定健康診査の受診率の向上	健診未受診者への受診勧奨	内容	H27	H28	H29	長期未受診者*1の割合	48.0%	47.5%	46.6%	<b>45.7%</b>	45.0%以下	△
		対象	前年度以降受診していない方		過去5年間に受診していない年度がある方							
		勧奨通知（全年齢）	109,125人	99,891人	120,880人（延：181,233人）							
		勧奨電話（65歳以下）	56,588人	52,917人	実施なし							
2 特定保健指導の実施率の向上	継続受診の促進	内容	H27	H28	H29	継続受診率*2	71.3%	71.2%	67.7%	<b>69.1%</b>	75.0%以上	△
		過去5年間の健診結果通知	過去5年間に受診したことのある方に健診結果の推移を送付									
		結果説明用冊子	実施（内容を改訂）	実施	実施（冊子サイズを大きくし内容を改訂）							
		電話勧奨	対象者の一部に電話勧奨を実施（直営）	対象者に電話勧奨を実施（委託）								
3 適正な医療の推奨と重症化予防	受療勧奨と保健指導	内容	H27	H28	H29	受療率	42.0%	36.6%	30.3%	<b>34.1%</b>	43.0%以上	△
		電話勧奨	動機付け支援 260人 積極的支援 70人	動機付け支援 2,429人 積極的支援 426人	動機付け支援 3,174人 積極的支援 571人							
		医療機関以外の業者に委託	H28実施に向けた準備 ・医師会との協議 ・企画提案方式による事業者選定	民間事業者による積極的支援の実施 案内：181人 利用：20人	案内：471人 利用：67人							
		専門職による電話、訪問	特定健診の結果、医師の判定が「要医療」であり、レセプトで特定健診後の受療が確認できない方									
3 適正な医療の推奨と重症化予防	受療勧奨と保健指導	内容	H27	H28	H29	新規透析患者数	160人	156人	155人	<b>153人</b>	160人以下	○
		受療率	979人	1,290人	1,080人							
		新規透析患者数	160人	156人	155人							
		受療率	42.0%	36.6%	30.3%							

\*1 5年間健診を利用していない者の割合 \*2 前年度の健診を受診している者全数のうち、当該年度健診受診者の割合 達成状況 ○：目標達成 △：目標未達だが、前年度より改善 ×：目標未達だが、前年度より悪化  
 \*3 保健指導対象者のうち初回面接を受けた者の割合 \*4 初回面接を受けた者のうち6か月間の指導を終了した者の割合

計画の総括 計画最終年度（H29年度）は、9つの目標値のうち3つの項目で目標値に到達しており、他の値も目標未達だが1項目を除き前年度より改善している。計画期間を通して、新たな取組を開始した年度は改善の幅が大きいですが、同じことを複数年度繰り返すだけでは継続的な改善はみられなかった。また、特定健康診査、特定保健指導は実施方法として民間事業者のノウハウを活用することで改善がみられている。これらのことから、従来の対策では効果が低いまたは改善が見られない課題について、民間事業者の活用も含めて新たに実施し、次期計画では毎年の目標値を継続的に上昇させることを目指す。